

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2026年10月5日(月)

NO. 1718号

本号3頁

臨時国会の焦点 衆院議員定数削減法案・消費減税法案、裏金・買収疑惑、さらに条文起草委員会設置が焦点の一つとの報道も!!

◆朝日新聞 政府は臨時国会で消費減税関連法案など22本の法案・条約を提出する方針。与党が先の特別国会に提出して継続審議となっている議員立法の衆院議員定数削減法案の審議も焦点となる。

高市早苗首相は29日の自民党役員会で消費減税法案などを挙げ、「国民に身近な法整備で結果を出していきたい。野党とも真摯に議論し、国民生活の向上や国益のために一致できる点では幅広く協力しながら政策を前に進めたい」と述べた。鈴木俊一幹事長が役員会後の記者会見で明らかにした。

与野党は衆院議運委理事会で、会期を12月12日までの69日間とする方針を確認した。5日に首相の所信表明演説、衆院では7～8日に与野党の代表質問を行う。

◆毎日新聞 政府は29日の持ち回り閣議で、臨時国会を10月5日に召集すると決定に先立ち、木原稔官房長官は衆参両院の議院運営委員会理事会に出席し、召集日を伝達した。政府は臨時国会で消費減税関連法案など22本の法案・条約を提出する方針。与党が先の特別国会に提出して継続審議となっている議員立法の衆院議員定数削減法案の審議も焦点となる。

高市早苗首相は29日の自民党役員会で消費減税法案などを挙げ、「国民に身近な法整備で結果を出していきたい。野党とも真摯（しんし）に議論し、国民生活の向上や国益のために一致できる点では幅広く協力しながら政策を前に進めたい」と述べた。鈴木俊一幹事長が役員会後の記者会見で明らかにした。

◆しんぶん赤旗 税金私物化・裏金・買収疑惑…閣僚の資質 首相の任命責任浮上

臨時国会召集前から閣僚の資質が問われる事態が相次いでいます。冒頭から高市早苗首相の任命責任が問題となる異常事態です。

「報道で書かれているので、そういう発言をしたのだと思う」一築和生（やな・かずお）農水相は2日夕方の記者会見で、衆院選で自身を支持しなかった首長の自治体道路予算を「大幅にカットした」と発言したことを認めました。政権与党の議員が、税金の使い方を私物化し、有権者を脅したことを認めた重大問題です。

週刊誌の報道によると、築氏は、同氏の選挙区である栃木3区的那須烏山市と那賀川町の予算を削減したと発言。両市の首長が築氏を支援しなかったから「当たり前だ」と言い放ちました。

しかも、築氏が発言を認めたのは、2日の2回目の会見でした。同日午前の閣議後会見では、「コメントを控えたい」と回答拒否を繰り返しました。国民の納得を得られないとの批判が強まるなかで、やむを得ず2度目の会見を開かざるを得なくなったのです。

しかし、築氏は2回目の会見でも「誤解をまねくものだった」というだけで、税金の私物化、有権者への恫喝（どうかつ）を何ら反省していません。閣僚どころか、議員としての資質が問われます。

そもそも築氏は、第2次高市改造内閣で初入閣した2人の裏金議員のうちの1人です。築氏は、1746万円の政治資金収支報告書への不記載が発覚。自民党から党役職停止6カ月の処分を受けました。こうした人物を起用した高市首相の任命責任が厳しく問われます。

閣僚の資質が問われるのは築氏だけではありません。日本維新の会から初入閣した中司宏規制改革担当相は、大阪府枚方市長在任中、官製談合事件で有罪判決が確定。中司氏は同事件に関連して裏金を受け取っていた疑惑を「しんぶん赤旗」日曜版がスクープ（9月27日付）しました。

藤井比早之（ひさゆき）総務相は、今年2月の総選挙で、藤井氏陣営から報酬を受け取った地方議員が選挙ポスターを張った同じ日に選挙運動にも参加していたと週刊誌で報じられています。公選法では選挙運動を行う人には報酬の支払いが禁止されており、買収の疑いがあります。

国会軽視 悪化の恐れ

臨時国会では、国会審議のあり方も問われます。自民党の村井英樹国対委員長は、日本維新の会の遠藤敬国対委員長と会談し（9月18日）、国会の「効率化」を確認。村井氏は、国対委員長就任直後の23日、Xに、首相の予算委員会への出席を「原則不要」とする民間シンクタンクの提言を紹介した日経新聞電子版（同月22日配信）の記事を投稿。同氏は、かねてより首相の国会対応の削減を主張しています。特別国会では高市首相の国会答弁や出席の少なさが問題になりました。こうした国会軽視がさらに悪化する危険性があります。

◆そして、一つ下の「**2027年通常国会「改憲原案提出」視野**」と報じたのは、産経新聞です

衆参野党国対委員長が会談 定数削減阻止で一致 消費税の丁寧な審議を要求 首相の国会出席減を認めず

衆参両院の全党派の野党国対委員長は2日、国会内で会談し、5日に召集される臨時国会での対応について協議しました。（1）政府提出予定の「消費税・支援金法案」について、高市早苗首相が出席し関係閣僚も答弁に立つ丁寧な審議を要求する（2）与党が狙う衆院定数削減法案の成立を阻止する（3）「高市隠し」といわれるような首相の国会出席を減らす国会運営は認められない一の3点で全野党が合意し、衆参で一致連携してのぞむことを確認しました。

日本共産党の塩川鉄也国対委員長は、物価高騰、熊本地震や豪雨災害、政治とカネの問題など閣僚の資質や政治姿勢、日米・日中関係、安保3文書改定作業における大軍拡や非核三原則の見直しの動きなど徹底審議が必要だと強調。「国会の効率化」などと称して首相や閣僚の国会出席を減らすことは認められない。憲法63条に基づく首相・閣僚の国会への出席義務、応答義務を果たさせるべきだ」と指摘しました。

2年間限定で食料品消費税を1%とする法案について塩川氏は「税制のあり方、支援金の制度設計、財源問題など多岐にわたる論点がある」と述べ、審議の前提として関係資料の国会提出が不可欠だと強調。法案は税制だけでなく各分野に影響するものであり、特別委員会の設置が必要だと主張し、『『社会保障国民会議』にわが党は排除され議論に参加していない。高市首相は“不参加の政党は国会で審議を”と答弁しており、法案審議の委員会には全会派に委員を割り当てる必要がある」と述べました。

また、定数削減問題では「国会議員は主権者・国民の代表であり、議員定数を削ることは民意を削り、行政監視機能も後退する」と指摘。与党の衆院定数削減法案の撤回を求め野党が衆参で一致結束することを呼び掛け、「民意を反映する選挙制度のための抜本改革の議論こそ必要だ」と主張しました。

この後に開かれた与野党の国対委員長会談で「中道」（民主改革の会と公明党の衆院統一会派）の後藤祐一国対委員長が3点の対応方針を与党側に伝え、与党側に求めました。

与野党の激しい攻防が想定される臨時国会は、少数与党で臨む参院での審議が主戦場になるとみられる。与党による多数派工作を含めた揺さぶりに「一枚岩」を演出した野党間で温度差が生じる可能性もある。

首相は9月24日、日本会議」の会合にメッセージを寄せ、 改憲実現への意欲を改めて示す

「憲法は国の根幹、だからこそ更新すべき」高市首相は早期改憲に前のめり 2027年通常国会「原案提出」視野

日本国憲法は11月3日に公布80年、来年5月3日に施行80年の節目を迎えます。戦後日本の自由や人権、平和を支えてきた憲法の価値を確認しながら、国会で進む改憲発議を見据えた動きを追っていきます。

◆緊急事態条項の創設へ、年度内に条文案国会提出を目指す

高市早苗首相（自民党総裁）は早期の改憲に強い意欲を示し、来春ごろまでに発議のめどを付けたいと訴える。与党は衆院で4分の3超の議席を占め、過半数に届かない参院でも野党を引き込む多数派工作に自信を見せています。

5日召集の臨時国会では、国会の憲法審査会への条文起草委員会設置が焦点の一つ。進展があれば、憲法施行80年の節目となる来年中の発議や国民投票も現実味を帯びます。

「憲法は国の根幹だからこそ、時代の要請に合わせて、定期的な更新が図られるべきだ。自民党は国会においては『決断のための議論』を進める」

首相は9月24日、ニューヨークで開かれた国連総会に出席後、帰国した高市首相は、保守系団体「日本会議」の会合に自民党総裁として寄せたメッセージで、憲法改正の必要性を強調しました。

高市首相は「国の理想の姿を示すのが憲法だ」としたうえで、自民党が10月初めに開かれる臨時国会で憲法改正に向けた議論を進め、結論を得る考えを示したと、日本会議の関係者が明らかにした。

高市首相のメッセージは、自民党の有村治子前総務会長が代読。有村前総務会長は「憲法は時代の要請に応じて定期的に改正されるべきだ」と述べました。

首相は、自民と日本維新の会の連立政権合意を重視して政権を運営しています。政権合意に明記された期限に沿って、「数の力」を頼んだ強引な姿勢も目立ちます。

政権合意は改憲に関し、大規模災害などに国家の機能を維持するための緊急事態条項の創設に向け「2026年度中に条文案の国会提出を目指す」と記しています。

「発議に何とかめどが立ったと言える状態で来年の党大会を迎えたい」とする首相の意向を踏まえ、与党は7月まで開かれた特別国会で条文化に向けた作業を本格化させました。5月の衆院憲法審査会では、緊急事態条項の「イメージ案」を基に与野党が意見表明する段階に入りました。

日米に抗議方針 地位協定「調整」 古謝知事が会見

沖縄県の古謝玄太知事は4日夕方、米軍普天間基地所属の海兵隊員が強盗殺人容疑で逮捕された事件を受け、急きょ県庁で記者の取材に応じました。

知事は、5日に外務省の特命全権大使や沖縄防衛局長、米軍沖縄地域調整官、米国総領事を県庁に呼び、厳重抗議する方向で調整中と説明。早期に上京し、日本政府にも抗議する方針を表明しました。

一方、日米地位協定の改定については、求める立場を示しながら、今回の抗議で打ち出すかは「これからの調整」としました。凶悪犯罪での起訴前の身柄引き渡しが確約されていない問題を認めつつ、今回の事件で問題になっているわけではないとして、抗議でどこまで取り上げるかも今後の調整に委ねました。

2026年秋の憲法講座 戦争か平和かの岐路—大軍拡・改憲阻止 憲法を生かした政治を！



●講演 大江京子 弁護士・改憲問題対策法律家6団体連絡会事務局長
「高市改憲の動向と私たちの対抗」

●国会報告 日本共産党国会議員（要請中）

日時 10月17日(土) 10時~12時30分

会場 ラパスホール (東京労働会館)

資料代 1,000円 / 学生 500円 (当日会場でいただきます) (9時30分開場)
YouTubeで同時配信します。右上のQRコードからご視聴ください。
視聴される方は1000円 / 学生500円を郵便振替00160-8-66110 憲法会議に振り込んでください。
事前申し込みをお願いします。mail@kenpoukaigi.gr.jp

主催 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議) tel.03-3261-9007 fax.03-3261-5453



豊島区南大塚2-33-10 (JR) 山手線・大塚駅から徒歩5分
(地下鉄) 東京メトロ丸の内線・新大塚駅から徒歩5分

協賛 神奈川憲法会議・埼玉憲法会議
千葉県憲法会議・東京憲法会議